

八尾市多文化共生推進計画推進状況 2024(令和6)年度

分類

- ①外国人を対象として(テーマとして)事業を実施した
- ②外国人を含む市民を対象に(テーマとして)事業を実施した
- ③外国人を対象に入れて(テーマとして)事業を実施しなかった
- ④事業自体を実施しなかった

評価

- A: 多文化共生推進に寄与している
- B: 多文化共生推進にどちらかといえば寄与している
- C: 多文化共生推進にどちらかといえば寄与していない
- D: 多文化共生推進に寄与していない

基本目標 1 コミュニケーション支援

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
1 - 1 情報提供の充実							
1	庁内におけるやさしい日本語の普及支援	行政で提供する情報やさまざまな手続きでやさしい日本語が使われるよう、ガイドラインの周知や職員向けの研修を行います。	多文化共生をテーマに実施した研修内で、「やさしい日本語」の意義や活用例等を周知した。	①	A	やさしい日本語の使い方について、基本的なことを知ってもらうことができたため。	人権政策課
2	市民へのやさしい日本語の普及	外国人市民をはじめ、地域の住民どうしがコミュニケーションをとる1つの方法として、やさしい日本語を広めるため、セミナーや研修会で学ぶ機会をつくりまします。	・災害時ボランティア研修会～やさしい日本語編～（1回） ・ボランティア研修会～日本語ボランティア～（全5回）	②	A	やさしい日本語について知り、日本語を母語としない人に伝わりやすい方法を学ぶことで、より円滑にコミュニケーションをとれることを認識してもらう機会となった。	国際交流センター
3	転入時の生活情報の提供	初めて八尾市で暮らす外国人市民に向けて、日本の生活習慣やマナー等を多言語で提供します。	多言語情報発信を行っているSNSの広報用チラシを配布した。	①	A	SNSでは、日本の交通ルールやマナーなど基本的な情報を発信しているため。	人権政策課
4	多言語によるごみの分け方・出し方ハンドブック等の作成	外国人市民が生活で必要なごみの出し方などの情報を母語で理解することができるよう、多言語(英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語)での情報提供を行います。	本庁、各出張所、当課窓口にて外国語版のハンドブックなどを配架した。また、通年使用できる外国語版の収集曜日看板を配布した。	②	A	通年使用できる収集曜日看板を配布したことで、外国人市民に対して、効果的な情報提供を行えたため。	循環型社会推進課
5	多言語による水道使用案内チラシの作成	外国人市民にとってわかりやすいように、多言語に対応した手続き案内を作成し、活用します。	—			2025年4月より八尾市水道局は大阪広域水道企業団に統合したため。	水道局 お客さまサービス課
6	多言語による行政手続きの案内冊子の作成	主な行政手続きの案内について掲載した「暮らしのガイドブック」の多言語版を作成し、情報提供を行います。	英語・中国語・ベトナム語の3か国語に翻訳した「暮らしのガイドブック（2024年版）」を窓口で配架し、市民課や出張所で転入者への配付、希望者へ配布を行った。	②	A	外国人市民に必要とされる行政情報を集約・翻訳した多言語版の提供ができています。	コミュニティ政策推進課
7	翻訳通訳による支援	外国人市民が安心して生活できるよう、市役所等からの依頼で、手続きや案内などの翻訳と通訳を行います。	翻訳 1件 通訳 4件	①	A	市からの依頼を受け、翻訳・通訳を通して、外国人住民が安心して生活していく上での一助となった。	国際交流センター
8	翻訳による支援	外国人市民にとってわかりやすいように、庁内からの依頼で、行政からの案内などの翻訳を行います。	令和6年度については、庁内や学校からの依頼はなかった。	①	A	令和6年度については、依頼がなく翻訳実績はないが、募集案内や各種事務文書等の翻訳による支援を行うことから多文化共生に寄与するものである。	生涯学習課
9	中国残留邦人等に対する通訳者派遣による自立支援	永住帰国した中国残留邦人とその家族等に対し、必要に応じて通訳者を派遣し、日常生活における意思疎通のサポートや助言などを行います。	実績なし	④		通訳者派遣をする機会がなかったため。	生活福祉課
10	多言語情報誌の発行	多言語情報誌による市政情報の発信を進めていきます。情報発信については、より多くの外国人市民に情報が届くように工夫します。	2023年度から多言語情報の発信方法をSNSの活用に変更し、多言語情報誌の発行を廃止した。	④		外国人市民が情報を入手するルートが紙からデジタルに移行していると判断したため。	人権政策課
11	市ホームページによる多言語情報の充実	市ホームページで自動翻訳を活用します。また、外国人市民にとって必要な情報は多言語でも発信していきます。	・市ホームページにおいて自動翻訳機能やさしい日本語を活用し、多言語に対応した。 ・市ホームページに、外国人市民に必要な生活情報を英語・中国語・ベトナム語で掲載した。	①	A	市ホームページに掲載されている各課の多言語情報を更新し、外国人市民に必要な情報を発信できたため。	広報課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
12	SNS等を活用した多言語情報の発信	外国人市民が必要な情報を手に入れやすくなるよう、SNS等を活用して情報を提供します。	週2回、SNSを活用し、多言語で情報発信を行っている。行政サービスやイベント情報など、様々な情報を発信した。	①	A	市政情報やイベント情報を、効果的な時期に発信することができたため。	人権政策課
			FBや外国人相談窓口のLINE等において、生活や相談関連等の情報をやさしい日本語や多言語にて発信した。	①	A	SNSを活用し情報発信を行うことで、外国人住民がより情報収集できる機会を増やした。	国際交流センター
13	多言語によるやおコミュニティ放送（FMちゃお）での情報提供	多くの外国人市民にやおコミュニティ放送（FMちゃお）を知ってもらい、多言語で情報提供します。	実績なし	④		2024年3月31日でおコミュニティ放送（FMちゃお）が閉局したため。	広報課 人権政策課
14	外国人相談窓口での情報発信	外国人市民が円滑に地域で生活することができるように生活に必要な情報を多言語で情報発信します。	臨時給付金などの通知物について、担当課と連携をとりながら、情報提供を行った。	①	A	情報提供を行うことで制度や手続きのわからない外国人市民に周知することができた。	人権政策課
15	多言語情報の集約・提供	外国人市民にとって必要な多言語情報を言語ごとにまとめ、ホームページ、国際交流センター内にて情報を提供します。	必要と思われる多言語情報を積極的に案内した。	①	A	八尾市及び他機関が発信する情報を多言語等にて提供することができた。	国際交流センター
16	外国人集住地域での多言語情報発信の充実	本市が市民や業者向けに発信した情報をより多くの外国人住民に届けるため、各所管が作成した多言語版のチラシ等を積極的に収集し、配架・掲示します。	桂・安中人権コミュニティセンター内や他施設で行われる事業で、他課施設等で発行した多言語翻訳版の配架を通じて事業PRを行った。	①	A	他課発行のパンフレットを配架したほか、張り紙をする際に多言語翻訳版をあわせて作り、広く周知できるよう工夫した。	桂人権コミュニティセンター 安中人権コミュニティセンター
17	NPO・外国人コミュニティ・地域などと協力の情報提供	NPOや外国人コミュニティ、地域の自治会、他の自治体等と協力し、外国人市民に向けた確実な情報提供に努めます。	外国人コミュニティや地域の自治会の協力により、よりたくさんの外国人市民にSNSの広報チラシを配布することができた。	①	A	情報を必要としている外国人市民に確実に届くよう、外国人コミュニティ等に協力いただけため。	人権政策課
18	庁舎の各種案内表示の充実	庁舎の各種案内表示について、外国人市民を含めた来庁者にとってわかりやすく、親しみやすい市役所をめざし、外国語及びひらがな表記・絵文字表記等を充実します。	庁舎サイン作成時に外国語（5か国）及び、ひらがな表記を行った。	②	A	本庁舎サイン表示は、外国人市民を含む来庁者が対象であり、引き続き外国語表記等の案内表示を設置することで、多文化共生推進に寄与した。	総務課
19	多言語による館内の案内表示	安中青少年会館内の教室や設備において、多言語による案内掲示板を設置し、外国人市民でも利用しやすいようにします。	ハングル・英語・中国語・ベトナム語による案内掲示板を設置した。	①	A	外国にルーツをもつ利用者が多い中で、利便性を向上させることができたため。	安中青少年会館
20	文化財施設展示案内の多言語表示	文化財施設の展示において土器や埴輪などの展示資料の名称、解説を英語等の多言語で表記するほか、自動翻訳やQRコード等の取り入れも検討します。	文化財施設において、展示キャプションで土器等の名称に英語表記を行った。	②	B	文化財施設で展示キャプションの英語表記に努めたが、英語表記は一部にとどまった。	観光・文化財課
21	外国語の本・資料の活用	外国人市民が利用しやすくなるよう外国語の本・資料を提供します。	外国語の本・資料 令和6年度未蔵書数 3,408点 令和5年度との比較 109点の増	②	A	昨年度より資料の充実を図ることができたため。	生涯学習課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
1-2 相談支援							
22	外国人相談事業	外国人市民が日常生活の中で困っていることを相談できるように、多言語対応できる相談窓口を設置し、関係機関と協力しながら支援していきます。	市内3カ所の窓口で年間2,192件の相談対応を行った。 ・基幹窓口（英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語） ・安中コミセン（ベトナム語） ・桂コミセン（中国語、韓国・朝鮮語）	①	A	病院や窓口への同行等の寄り添った対応を行うことにより、相談者のニーズに幅広く対応し、外国人市民の生活の向上に役立ったため。	人権政策課
23	行政手続きにおける多言語での通訳・情報提供	行政手続きにおいて通訳を必要とする外国人住民の手続きを支援するため、市役所コミュニティ政策推進課に中国語・ベトナム語に対応する通訳者を配置します。	市役所コミュニティ政策推進課内に、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで、中国語とベトナム語に対応する通訳者を配置し、庁内での行政手続きに関する窓口での通訳や簡易な生活相談を実施した。 ・庁内通訳者の対応件数 中国語：818件 ベトナム語：1,445件	①	A	日本語が通じない外国人市民、特に制度や事業内容が理解できない外国人市民にとって、市役所窓口での通訳や相談は、非常に効果的であり、外国人市民が行政手続きを行う上で、なくてはならない事業である。	コミュニティ政策推進課
24	ベトナム難民相談窓口事業への協力	（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部が毎月2回実施しているベトナム難民定住者の生活に関する行政相談事業に協力します。	1回開催	①	A	相談件数は少ないものの、市役所の窓口では対応が困難な問題も取り扱っているため、重要な事業である。	コミュニティ政策推進課
25	支援相談員による中国残留邦人等への支援	永住帰国した中国残留邦人とその家族の中で、生活保護受給者を対象に、中国残留邦人等支援給付制度に移行するため、相談員を配置し、手続きなどの相談業務、窓口通訳や訪問による支援を行います。	生活保護に準ずる生活支援給付の申請者に対し通訳を実施するとともに、受給者等に対して訪問や面接を行い、様々な相談に応じ、親切丁寧な支援を実施。 ・相談員 1名 ・週4日 月・火・水・金曜日配置 ・時間 8：45-16：45 ・場所 市役所本館2階生活福祉課	②	A	病院訪問同行、高齢化に伴う必要ニーズに即し、中国残留邦人等の立場に寄り添って、きめ細やかな支援を行ったため。	生活福祉課
1-3 日本語学習の支援							
26	日本語交流の実施・支援	生活でのことばや習慣等の違いによる不安が軽減するよう、日本語での交流を通して、日本語学習の支援や外国人市民とボランティアが異文化理解を深める機会をつくります。また、地域における日本語学習を目的とするボランティア団体への協力を行います。	火曜日～金曜日、日曜日 9時～17時（木曜日のみ20時45分まで） 166組（年間）	①	A	日本語学習・交流の機会をもつことで、日本語でのコミュニケーション能力を高め、日本での生活における自信につながる機会を提供できた。	国際交流センター
27	市内・近隣市町村にある日本語教室との連携	市内や近隣の市町村にある日本語教室と情報を共有し、使うテキストや支援ボランティアの研修を充実させます。	近隣市町村との情報共有とともに、市内の識字・日本語教室とボランティア研修会等相互の行事案内や参加を通して連携を図った。 また、ボランティアと共に作成した日本語交流のテキストを他団体等教室にて使用していただけるよう配布した。	②	A	各識字・日本語教室の状況についての情報交換、連携を図ることで課題意識等を共有した。また、地域住民による地域での外国人住民への支援活動促進に対し協力を行った。	国際交流センター
28	識字・日本語学級の実施	「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対し、継続的な学習の機会を提供します。	・西郡よみかき教室 0回 ・安中よみかき教室 38回 ・高砂日本語教室 39回	②	B	継続的に識字・日本語教室を開催し、「よみ・かき・ことば」を必要としている市民に対して学習の場を提供できた。	生涯学習課
29	中国残留邦人等への日本語教育支援	中国残留邦人とその家族などが、身近な地域で、日本語を学習する機会を提供します。	日本語教室の開催 ・開催回数 76回 ・受講者数 434人 ・講師数 3名	②	A	活発に日本語教室が開催されることにより、日本語の習得が進むとともに、参加者内で交流を図ることにより、中国残留邦人等の孤立化を防ぐことができたため。	生活福祉課

基本目標 2 外国人市民が生活しやすい環境づくり

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
2 - 1 防災・災害時対応							
30	災害時多言語支援センターの設置	災害時に外国人市民への支援拠点としての役割を果たせるよう、災害時多言語支援センターの設置・運営訓練を行います。また、大阪府や他の自治体とも協力体制をつくります。	災害時多言語支援センター設置・運営に向けた職員研修を実施した。	②	A	災害時多言語支援センターの円滑な運営のため職員研修を行い、設置運営に関する課題を共有し、対応策について協議を重ねることができた。	人権政策課 国際交流センター
31	災害時における支援者の育成	国際交流センターのネットワークを生かして、関係機関や市民と協力して、災害時に外国人市民の支援を行うことができる市民を育てます。	災害時ボランティア研修会 多言語編1回 やさしい日本語編1回	②	A	災害時において、外国人住民に必要な情報が伝わるよう翻訳活動の演習を行い、災害時ボランティアの活動への意識向上に努めた。	人権政策課 国際交流センター
32	外国人市民に配慮した避難所の整備	日本語の理解が難しい外国人市民でも安心して避難所で生活ができるよう、多言語での表示等を進めます。	2023年度に製作した「災害時多言語表示シート」ファイルを避難所に設置した。	①	A	災害時に避難所での外国人住民の不安を軽減できるよう、また孤立することが生じないよう環境整備の1つとして貢献している。	人権政策課 国際交流センター 危機管理課
33	外国人市民のための防災訓練の実施	災害についての知識や災害時の対応や方法を学んでもらうため、外国人を対象にした防災訓練を行います。また、防災訓練の情報を外国人市民に伝え、参加してくれる外国人市民を増やします。	令和6年度の総合防災訓練は職員を対象に実施した。	③	C	外国人市民を対象とした防災訓練は実施することができなかったため。	人権政策課 国際交流センター 危機管理課
34	外国人市民に対する防災情報の提供	外国人市民向けに、災害時に困らないよう日々の生活の中で準備しておくことや災害時に確認すべき情報、避難場所の情報などを書いた冊子・マップをつくります。	・地域等で実施するイベント・講演・訓練等の配布物として提供 ・カウンター、市内の各出張所等で配架	①	A	多言語表記を行うことで、多文化共生推進に寄与している。	危機管理課
35	多言語による火災予防などの広報	火災予防の啓発と火災・救急などの通報要領及び救急応急処置について、多言語で記載したリーフレットを配布するほか、やさしい日本語でも啓発を行います。	・窓口で配架 ・防火展で配架 ・YouTube「八尾市公式チャンネル」を活用したやさしい日本語による花火指導	②	A	多言語対応のリーフレットを窓口で配架し、火災予防等の情報提供をすることができたため。 QRコードを添付した配布物を作成するなど、幅広い情報発信に務めたため。	消防本部予防課
36	自動音声通訳機等を活用した多言語での救急対応	外国人傷病者観察票や自動音声通訳機等を活用して、多言語対応で傷病の状態を把握し、迅速な救急活動を行います。	救急ボイストラ使用実績：2件	②	A	病院搬送に必要な最低限の聴取は可能な場合が多く、ボイストラを使用する機会は少ない。	消防署救急課
37	3者間通話を活用した多言語での救急対応	外国人に対して3者間通話を活用して、多言語でのコミュニケーションを行い、迅速な救急活動を行います。	令和6年度実績 0件	④		外国人からの通報に対し、迅速に対応できるよう環境整備を実施した。	消防本部指令課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
2-2 子育て・教育に関する支援							
38	「子育ておうえんBOOK」を使った子育てに関する多言語での情報提供	中国語、ベトナム語の「子育ておうえんBOOK（概要版）」（妊婦・出産から就学児を持つ家庭への情報誌）を配布し、子育て支援の情報を提供します。	発行部数 中国語：500部 ベトナム語：500部	①	A	年度ごとに見直しを行い、子育て世帯に必要な情報の提供を行うことができた。	こども健康課
39	保育利用に関する多言語での情報提供	中国語、ベトナム語の「保育利用あんない」を使って、保育を希望する外国人の相談支援や手続きの案内をします。	・中国語版 50部発行20部配布 ・ベトナム語版 50部発行20部配布 外国人の保護者を対象に、中国語通訳者を配置している西郡そよかぜこども園と、ベトナム語通訳者を配置している安中ひかりこども園に、各20部を配布している。	①	A	年度ごとに内容の更新を行い、適切な情報提供につながっていると考えられる。	保育・こども園課
40	こども園での外国語通訳の活用	児童及び保護者の日常保育対応等において意思の疎通を図るために通訳を公立こども園2園で配置しています。他園で新たに通訳ニーズが発生した場合は、必要に応じて通訳派遣を行います。	・中国語通訳者（西郡そよかぜこども園）とベトナム語通訳者（安中ひかりこども園他1園）を配置。学校・コミセン等にも必要に応じて派遣し、保護者対応や文書翻訳を行う。	①	A	児童及び保護者と意思疎通が図られ、安心して園生活を送るための一助となっているため。	こども施設運営課
41	こども園での対話支援カードの活用	5か国語（英語・韓国語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語）の対話カードを使って、外国語を話す保護者と職員のコミュニケーションを助けます。	5か国語（英語・韓国語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語）の対話支援カードを活用	①	A	多国籍に対応でき、保護者とコミュニケーションをとりながら、園生活への理解を深めることができています。	こども施設運営課
42	「小学校入学までの子育てチャート」リーフレットを使った子育て支援	ベトナム語、中国語、英語の「小学校入学までの子育てチャート」リーフレットを使って、必要な手続きやこども園の申し込み等を伝えます。	子育て関係課窓口や外国人相談窓口、市立病院等を通じてリーフレットを配付した。	①	A	必要としている人に、こども園の申し込み、健診など子育て支援に関する情報を届けることができたため。	人権政策課
43	就学前の子ども・保護者向けプレスクールの実施	小学校入学前の子どもたちやその保護者が日本の小学校生活の不安を軽減し、楽しい学校生活を送ることができるよう、プレスクールを実施します。	外国にルーツをもつ親子のための小学校生活の体験&説明実施	①	A	日本の小学校生活に戸惑いがないよう、保護者や子どもの就学前の不安などを軽減することができた。	国際交流センター
44	帰国・外国人児童生徒などの受け入れ支援	帰国・外国人児童生徒などの日本語の習得や学習の補助、学校生活になじむために通訳を派遣します。	のべ111名の講師を37小中学校に年間15,887時間派遣した。	②	A	帰国・外国人児童生徒などの日本語指導や学習支援、学校生活への適応を図ることができたため。	人権教育課
45	教員の加配制度を活用した日本語指導	日本語指導加配教員の巡回指導により、帰国・外国人児童生徒の学校生活を支援します。また、外国人の増加、国籍の多様化、散住化に対応するための体制の充実を図ります。	直接編入をはじめとした帰国・外国人児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援のため、特別に教員を加配する制度の活用を図った。（事業費は国負担） 小学校：6校13名 中学校：4校6名	②	A	直接編入をはじめとした帰国・外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を推進するため、教員の加配制度を活用して系統立てた日本語指導や適応指導の体制の充実を図ることができたため。	人権教育課
46	多言語による就学援助の案内	就学援助制度のお知らせを多言語（中国語・ベトナム語・英語）でつくり、就学援助を希望する保護者が申請できるよう支援します。	中国語・ベトナム語・英語の翻訳文を庁内ネットワークで見ることのできる掲示板に掲載するなど各学校と連携し、適宜配付・活用を行った。	②	A	各学校において、就学援助制度のお知らせ文の翻訳文を活用することにより、制度の周知を進めることができたため。	学務給食課
47	多言語による事業案内	国際理解教育事業に参加する子どもや保護者向けに多言語（ベトナム語・中国語等）で案内をつくり、情報提供を行います。	オリニマダンをはじめ、各種事業に関する内容について多言語（ベトナム語・中国語等）で案内をつくり、情報提供を行った。	①	A	国際理解教育事業に参加する子どもや保護者向けに多言語（ベトナム語・中国語等）で案内をつくり、情報提供を行った。	生涯学習課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
48	多言語による学校連絡文書の作成	帰国及び外国人児童・生徒の保護者向けに、必要に応じて多言語による連絡文書の作成を行います。	学校からの配付文書の翻訳を実施した。（主な言語：中国語・ベトナム語・英語）	②	A	外国人児童生徒の保護者向けに、多言語による連絡文書を作成することができたため。	人権教育課
49	多言語での学校における健康診断関係書類の作成	学校における健康診断の間診票など、児童・生徒の健康に関わるお知らせを多言語（中国語・ベトナム語・英語）でつくり、保護者に適切な情報提供を行います。	間診票やお知らせ等の中国語・ベトナム語・英語の翻訳文を、庁内ネットワークで見ることのできる掲示板に掲載し、各学校で必要に応じて印刷し、配付と活用を行った。	②	A	各学校において、翻訳文のお知らせや通知等を活用することで、健康診断に係る業務を順調に進めることができたため。	学務給食課
50	多言語による低学年育成事業の案内	低学年育成事業（バレットクラブ）に参加する児童の保護者向けに、やさしい日本語やベトナム語等で情報を届けます。	行事案内文等でやさしい日本語やベトナム語翻訳で情報を届けた。	①	A	外国ルーツの保護者に事業の活動内容がわかるよう努めることが児童の活動参加につながっているため。	安中青少年会館
51	外国にルーツを持つ生徒と保護者に対する進路指導	関係機関や団体と連携しながら、「多言語進路ガイダンス」などを行い、生徒とその保護者に対して、適切な情報提供を行います。	・進路担当者会における情報提供を行った。	②	A	関係機関や団体とも連携しながら、生徒とその保護者を対象に多言語による進路ガイダンスを実施することができたため。また、生徒はロールモデルとの出会いを通じ自分の将来を見据えることができ、保護者は日本の高校入試制度についてイメージを持ち、悩み等を相談することができたため。	学校教育推進課
			・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業「多言語進路ガイダンス」を実施した。 ・進路担当者会における情報提供を行った。	②	A		人権教育課
52	多文化共生を進めるための学校への後方支援	八尾市在日外国人教育研究会などと連携し、教職員への多文化共生についての知識や日本語指導学習の研修会等、質の高い教育を行うために支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 講演会 日本語指導対応研修（人権教育課と八尾市在日外国人教育研究会共催） 教育講座（年間5回） 日本語指導学習会 オリニマダン 多言語進路ガイダンス 進路開拓会議 ウリカラゲモイム 	②	A	八尾市在日外国人教育研究会等への支援・連携により、多文化共生教育や日本語指導に関する知識や取組みを深化・充実させるための研究・実践を行ったため。	人権教育課
53	外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり	外国にルーツを持つ子どもたちの学校生活などでの不安を少なくするため、学校の宿題などの学習支援や参加者が交流できる居場所をつくりまします。また、支援ボランティアの研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 学習&交流支援（SALA）登録者38人 *参加延べ1038人 ボランティア研修会1回「ドキュメンタリー映画上映&ワークショップ」 交流会2回「絆深まる！野外ピザ作り親睦会」「小学生×高校生 年の差なんて関係ない！心躍る世界の遊び」 	①	A	子どもたちの学習支援、またボランティアや子ども同士の交流の場を提供できた。	国際交流センター
			外国にルーツを持つ子どもたちが、学校の宿題などの学習支援や同じ教室に集う仲間との交流により、居場所づくりの機能を果たすことができた。	①	A		外国にルーツを持つ子どもたちが、学習を通じて仲間とふれあい、交流できる居場所づくりを進めた。
54	外国にルーツを持つ児童生徒へのアイデンティティ確立支援	外国にルーツを持つ児童生徒が自分のルーツに誇りを持てるよう、民族クラブの支援や学校への国際理解教育プログラムの紹介や研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修講座や日本語指導対応研修、加配教員担当者研修等を通じて、国際理解教育に関する教材の紹介や実践の共有を図った。・民族クラブへの講師派遣を行った（年間約360時間）。 民族クラブへの備品・消耗品の購入を行った（16校26クラブ）。 	②	A	外国にルーツのある児童生徒のアイデンティティの保持増進に向けて、民族クラブへの支援を行うとともに、学校への国際理解教育プログラムの紹介や研修を実施することができたため。	人権教育課
			小学校9校9クラブ、中学校3校3クラブの活動プログラムの立案や指導などのサポート業務を実施した。	②	B		民族的アイデンティティの確立支援や相互理解を促進する取り組みを進めた。

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
55	外国にルーツを持つ子どもたちに対するいじめへの相談対応	外国にルーツを持つ児童生徒の相談時に、必要に応じて通訳者を派遣するなど、相談しやすい体制をつくります。また、多言語による相談窓口の周知も行います。	相談時に必要に応じて通訳を派遣した。	②	A	相談時に必要に応じて通訳を派遣し、相談しやすい体制づくりを進めることができたため。	人権教育課
			児童・生徒が気軽に相談できる方法の1つとして「やおっこ手紙相談」を実施しているが、教育委員会や各学校の協力のもと、説明文等の翻訳版（英語、中国語、ベトナム語）を案内した。	②	A	保護者宛ての説明文や児童・生徒向けのお知らせ文等の翻訳版を案内することにより、外国人を含む市民に当該事業の理解を促すことができたため。	こども・いじめ何でも相談課
56	国際理解教育の推進	外国にルーツを持つ子どもたちを主な対象に、国際理解教育事業を実施するとともに、市内の外国人どうし及び日本人との相互理解を深めるための交流事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化理解講座事業 118回 3,802名 ・異文化ルーツ子ども育成事業 124回 3,197名 ・学校教育サポート事業 274回 4,170名 	②	A	外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みや在日外国人と日本人との交流促進を通じ、国際理解の促進を図ることができた。	生涯学習課
57	異文化・多文化理解のための子ども向けプログラムの開発と講座	多文化共生を担う次世代を育てるため、異文化・多文化を理解するためのプログラムを開発し、学校などで講座を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等訪問 訪問校数 13 校 実施回数 18 回 	②	A	小中学校等へ訪問し、異文化・多文化への理解を深めることができた。	生涯学習課
58	外国語教育の推進	小、中学校、特別支援学校において、国際社会を生きる基礎となる外国語教育・コミュニケーション教育を進めます。	小・中学校、及び義務教育学校において、国際社会を生きる基礎となる外国語活動を推進した。	②	A	市内全小・中学校、及び義務教育学校に外国語指導助手（ALT）を派遣することで、中学校での英語教育ならびに小学校での英語活動を充実できたため。また、ALTと直接触れ合うことによって、国際理解教育の推進につながっているため。	学校教育推進課
59	多文化を知るための青少年育成プログラム	国際感覚豊かな人材を育てるため、また自分のルーツに誇りを持てるよう、多文化意識を育むプログラムを行います。	世界とつながる！グローバルスタディツアー	②	A	各国・地域の人たちからその国の文化や課題について学び、異文化への理解や関心を深め、世界に対する青少年の視野を広げられる機会を提供。参加者同士の交流を通じ、課題解決について考え、それぞれの想いを発表すると共に他者への理解を育む機会となった。	国際交流センター
60	八尾中学校（夜間学級）での受け入れ	様々な事情から義務教育を修了しないまま学齢期を過ぎた外国人に対して、八尾中学校（夜間学級）で受け入れて、勉強できる機会を与えます。	総数99名、内89名の外国籍生徒が八尾中学校夜間学級で学ぶことができた。通訳を交えた進路相談を行い、進学希望者への補習を日々の授業前や長期休業中に行うことにより、生徒の不安や心配事を取り除き、登校しやすい環境づくりができた。	②	A	外国籍の方のみが対象ではなく、様々な事情から義務教育を修了しないまま学齢期を過ぎた方々を対象としている。外国籍生徒に対しては、学校や日本での生活におけるアドバイスや進路指導等の支援を行うことができています。	学校教育推進課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
2-3 保健・医療・福祉に関する支援							
61	医療機関におけるコミュニケーション支援	外国人市民が安心して医療を受けることができるように、外国人相談事業の中で、医療関係者と外国人患者のコミュニケーションを支援します。	令和6年度、八尾市外国人相談窓口に全体で2,192件の相談があり、そのうち1,183件が医療に関わる相談であった。	①	A	保健・医療に関する相談は外国人相談の中で最もニーズが高く、市民生活への貢献度が高いため。	人権政策課
62	多言語対応できる病院・薬局についての情報提供	外国人市民が医療を受けやすい環境をつくるために、多言語対応ができる病院や薬局の情報発信を行います。	保健センター協力のもと、各医療機関の外国語対応状況を確認することができた。	①	B	一部の医療機関が英語、中国語対応可能となっているが、ほとんどは翻訳機を活用した外国語対応となっていることが判明したため。	人権政策課
63	市立病院での多言語対応	外部機関が提供する医療通訳サービスなどを活用し、多言語対応した診療を行います。	大阪府の提供する多言語遠隔医療通訳サービス、スマートフォンの通訳アプリ及びAI搭載翻訳機を利用し、多言語対応が可能な体制を整えている。 令和6年度においては、通訳アプリ及びAI搭載翻訳機を利用した診療を実施した。	①	A	外国人の患者が安心して診療を受けることができる体制を整えているため。	市立病院企画運営課
64	多言語による母子健康手帳の交付	多言語による母子健康手帳をはじめ、健診関係書類、指導リーフレットなどを配布し、必要なサービスが受けられるように支援します。	母子健康手帳配布数(冊)： ベトナム語47、英語2、中国3、タイ1、ネパール5	①	A	妊娠届出面接等で、希望者に対し外国語版母子健康手帳を渡し、丁寧に対応できた。また外国人相談員へ協力依頼し、面接・訪問・電話対応を行った。	健康推進課
65	多言語による予防接種予診票等の提供	医療機関での予防接種に必要な予診票と説明書について、多言語版の資料を提供します。 また、予防接種制度をお知らせする資料についても多言語版を提供します。	必要に応じ、外国語の予防接種説明資料を掲載している外部のホームページを案内し、円滑に予防接種が受けられるようにした。	②	A	外国人市民に対し、外国語版資料をもとに説明対応した。	健康推進課
66	多言語対応のがん検診	外国人市民（主に中国語を話す方）を対象に、がん検診を実施します。 また、検診の受診を勧めたり、検診結果の相談等を行います。	チラシを関係団体や地域回覧等で周知啓発	②	A	日本語での検診受診が難しい方にも受診していただけるよう、環境を整えることができたため。	健康推進課
67	多言語による八尾市健康まちづくり宣言策定書概要版の提供	みんなの健康をみんなで守る地域社会の実現に向けて、八尾市健康まちづくり宣言を知ってもらうため、多言語で策定書の概要版を提供します。	八尾市健康まちづくり宣言策定書概要版を英語、中国語、ベトナム語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語の5言語で普及啓発。	②	A	宣言を通じて、健康に関心を持ち、健康づくり（正しい食生活、運動・身体活動など）に取り組むことの大切さを普及啓発することにより、健康なまちづくりの推進につながっている。	保健企画課 健康まちづくり科学センター
68	コミュニケーションサポーターの派遣	外国人市民が適切な介護サービスが受けられるよう、コミュニケーションサポーターを派遣します。	介護認定調査4件 (外国語1件、手話3件)	②	A	要介護認定調査時に通訳、手話が必要な方を申請時に適切に把握し、必要とされる方へサポーターを派遣することで調査による申請者の状態を確認することに努めた。	高齢介護課
69	外国人市民高齢者への福祉サービスの充実	外国人市民高齢者に配慮した介護施設や住み慣れた地域における福祉サービスを充実させるため、研修などを行います。	八尾市事業者連絡協議会における人権研修の実施（2月開催）	②	B	外国人介護従事者を含む介護従事者に対し、高齢者虐待に関する研修を実施したことにより、広く人権意識の向上を図ることができた。	高齢介護課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
70	重度心身障がい者特別給付金の支給	国民年金法において、障害基礎年金等を受給できない外国籍の障がい者に対し、特別給付金を支給し、福祉向上を図ります。	・支給月額：20,000円 ・支給件数：3件	②	A	適切な確認、給付を行ったため。	障がい福祉課
2-4 就労・入居に関する支援							
71	働きたい外国人市民への就労支援	働く意欲のある外国人市民が、外国人雇用に理解のある事業者の情報を手に入れやすくなるよう、市や関係団体と連携し行います。	外国人住民のための「仕事を知る、会社と出会うマッチング交流会」	②	A	面談・交流を通じて外国人住民は企業や仕事について詳しく知ることができた。また、参加企業の外国人雇用への理解促進につながった。	国際交流センター
72	地域就労支援事業の実施	働く意欲がありながら、さまざまな理由により就労が難しい人に対して、地域就労支援コーディネーターが就労の相談を受け付け、就労に向けた支援を行います。	相談件数：1985件 外国人相談実人数：14名 外国人就労実人数：3名	②	A	第3次八尾市地域就労支援基本計画において、外国人市民を就労困難者の属性の1つとして定めている。外国人相談や就労実績もあり、ニーズは高いと考えられるため。	労働支援課
73	無料職業紹介事業の実施	就労相談等の支援を受けながら、就労することが難しい人に対して、市が職業紹介を行い、よりきめ細やかなマッチングを行います。	・会社説明会・面接会を開催した。（R6年度実績11回） ・就労困難者等に対する個別職業紹介を実施した。（R6年度実績47件）	②	B	就労困難者等を含む求職者の支援と、人材を求める市内事業者の支援につながったため。	労働支援課
74	八尾市パーソナル・サポート事業の実施	日本語による会話が困難な外国人市民に対して、日本語学習支援やコミュニケーション支援を行い、就労につなげます。	・パーソナルサポートを実施した。 ・社会的居場所事業（日本語学習を含む）を実施した。（R6年度実績25名） ・支援付き職業訓練を実施した。（R6年度実績7名）	②	A	就労困難者に対して、寄り添い型の支援を実施できたため。	労働支援課
75	企業に対する人権・雇用に向けた啓発活動	企業に対して、外国人を含む人権や雇用について、研修や企業向け啓発冊子への掲載などを通して、外国人雇用に関する意識啓発を行います。	・関係機関より依頼のあったリーフレットの配架等により啓発を行った。 ・市内の会社に対し、多文化共生に関するセミナー等の案内を行った。	②	A	外国人雇用に関するリーフレットの配架等を通じて周知を行い、外国人雇用について事業所の理解を深めることができたため。	労働支援課
76	入居差別の解消	外国人に対する入居差別の解消に向けて、宅地建物取引業人権推進員制度の普及に取り組みます。	宅地建物取引業人権推進員制度の制度説明及び推進員養成講座開催（年6回）のチラシを配架するなど制度の普及に取り組んだ。	②	B	宅地建物取引業に従事する、すべての従事者を対象としており、人権問題に関する正しい知識の普及に寄与している制度となっている。	住宅政策課 人権政策課
77	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度の普及・促進	民間の賃貸住宅に入居を希望する外国人世帯などが入居しやすいよう、入居を受け入れる民間賃貸住宅や支援団体などの情報を周知します。	Osakaあんしん住まい推進協議会を通じて、外国人を含む住宅確保要配慮者に対する入居の支援に取り組んだ。 セーフティネット住宅登録件数：146件1,684戸（八尾市内）	②	B	Osakaあんしん住まい推進協議会における取り組みを通じて、外国人を含む住宅確保要配慮者の居住の安定確保のための情報発信ができています。	住宅政策課
78	サービス付き高齢者向け住宅の閲覧・情報提供	日常生活に必要な福祉サービスを受けられる居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅等の閲覧・情報提供を行います。	サービス付き高齢者向け住宅の啓発に取り組んだ。 登録物件数：52件（八尾市内）	②	B	サービス付き高齢者向け住宅の登録情報について、適宜内容の更新を行い、情報提供を行った。	住宅政策課
79	多言語での市営住宅入居者募集案内	外国人市民が市営住宅に入居申し込みができるよう、多言語による市営住宅の入居者募集案内の情報を発信します。	中国語、ベトナム語に翻訳した「公共の住宅案内」を作成し、必要に応じて配布を行った。	①	A	情報を必要としている人に案内することができた。	住宅管理課